

令和3年度  
第1回福島県森林審議会議事録

日時：令和3年9月1日（水）  
場所：杉妻会館 4階 牡丹

福島県農林水産部  
森林計画課



# 令和3年度第1回福島県森林審議会議事録

1 日 時 令和3年9月1日(水) 13時30分～15時30分

2 場 所 杉妻会館 4階 牡丹

3 出席者

(委員)

藤野正也会長、緑川平壽部会長、阿部恵利子委員、大宅宗吉委員、今野万里子委員、齋藤久美子委員、齋藤澄子委員、酒井美代子委員、白岩和子委員、関奈央子委員、田子英司委員、田坂仁志委員、豊田新一委員

[※下線部の8名の委員は、リモートで参加しました。] (以上13名)

(福島県)

農林水産部長、農林水産部技監、農林水産部政策監、農林水産部次長(森林林業担当)、農林総務課長、農林企画課長、森林計画課長、森林整備課長、林業振興課長、森林保全課長、県北農林事務所森林林業部長、県中農林事務所森林林業部長、県南農林事務所森林林業部長、会津農林事務所森林林業部長、南会津農林事務所森林林業部長、相双農林事務所森林林業部長、いわき農林事務所森林林業部長、林業研究センター所長

[※下線部の7名の職員は、リモートで参加しました。] (以上18名)

4 議 事

- (1) 福島県森林審議会会長代行の選出について
- (2) 福島県森林審議会森林保全部会員の選出について
- (3) 中間整理案への意見募集等の結果について
- (4) 新しい福島県農林水産業振興計画について
- (5) その他

5 報告

- (1) 森林保全部会の報告について

6 その他

連絡事項

7 閉 会

8 発言者名、発言者ごとの発言内容

以下のとおり

<p>司会 (秋川総括主幹)</p>	<p>本日は、大変お忙しい中、福島県森林審議会に御出席をいただき、ありがとうございます。</p> <p>本日の進行役を務めさせていただきます、森林計画課総括主幹の秋川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それではただ今より、福島県森林審議会を開催いたします。</p> <p>はじめに、藤野会長より御挨拶をお願いいたします。</p>
<p>藤野会長</p>	<p>令和3年度第1回福島県森林審議会の開催に当たり、挨拶を申し上げます。委員の皆様には、大変お忙しい中、リモートでの参加を含め御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>連日の報道にもありますように、新型コロナウイルスの感染者数が急激に増加しているため、前回3月の審議会に引き続き、感染防止対策の観点からリモート形式での会議となっております。</p> <p>また、前回から5か月間が経ち、福島県森林審議会の一部の委員が所属団体の役員改選等の理由により交代されております。</p> <p>南会津町長の大宅宗吉様、福島県森林組合連合会代表理事会長の田子英司様です。本日の審議会から参加となりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>さて、本日の議事にありますとおり、「新しい福島県農林水産業振興計画」については、令和元年12月3日に諮問を受け、これまで5回の審議を行い、前回は中間整理案について御審議をいただきました。今回は、中間整理案が再整理されておりますので、県からの説明を受け議論させていただければと思います。</p> <p>今年度、「新しい福島県農林水産業振興計画」が策定される予定ですが、委員の皆様活発な御意見により、将来の福島県の農林水産業が発展していく方向性を示す計画にしていきたいと考えておりますので、皆様には、忌憚のない発言等をくださるようお願い申し上げます。</p> <p>本日は、よろしくお願いいたします。</p>
<p>司会 (秋川総括主幹)</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、小柴農林水産部長より挨拶を申し上げます。</p>
<p>農林水産部長 (小柴部長)</p>	<p>福島県農林水産部長の小柴でございます。</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>令和3年度第1回福島県森林審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、大変お忙しい中、リモートでの参加を含め御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>東日本大震災と原発事故から10年が経過いたしました。県内の森林は未だ広く放射性物質の影響を受けており、森林整備面積は震災前の半分に満</p>

たないなど、厳しい状況が続いております。

県といたしましては、市町村や関係機関としっかりと連携しながら、引き続き、ふくしま森林再生事業や広葉樹林再生事業を実施するとともに、本県林業の将来を担う人材の育成に向け、令和4年度の林業アカデミーふくしまの本格開講に向けた取組を着実に推進するなど、森林林業の復興・再生に全力で取り組んでまいります。

さて、前回、3月の審議会におきましては、新しい福島県農林水産業振興計画の中間整理案を御審議いただきました。本日は、前回の審議会での議論や市町村・団体からの意見等を反映した、中間整理案の修正版及び指標等について、御審議いただきたいと考えております。

本県の森林・林業の再生をしっかりと支える計画とするため、委員の皆様には、それぞれのお立場から忌憚のない御意見、御助言を賜りますようお願いいたします。挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしく願いいたします。

司会  
(秋川総括主幹)

ありがとうございました。

それでは、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

お手元の冊子の5枚目、青のインデックスの資料一覧の見出しがございます。その次のページに、配布資料一覧表がございます。

本日の審議会の資料は、次第、出席者名簿、座席表、委員名簿、議事関係といたしまして、資料1-1、資料1-2、資料2-1、資料2-2、資料3、資料4、参考1でございます。

御確認をお願いいたします。皆様お揃いでしょうか。

それでは、委員の出席状況について、御報告させていただきます。

冊子の上から2枚目の方をお願いしたいと存じますが、本日の出席者名簿でございます。

本日は前回、3月26日同様にリモートによる開催形式としております。

リモートにて参加いただいている委員は、出席者名簿の氏名のところに、下線を入れてございます。

阿部恵利子委員、大宅宗吉委員、今野万里子委員、齋藤澄子委員、酒井美代子委員、関奈央子委員、豊田新一委員、緑川平壽委員の8名は、リモートでの御参加となっております。

また、本日欠席されております委員ですが、荒川敦郎委員、遠藤忠一委員の2名から欠席の御報告をいただいております。

以上、委員総数15名のところ13名の出席となっており、福島県森林審議会規程第4条に定める委員の過半数の出席を得ておりますので、当審議会は有効に成立しております。

なお、県側の出席者でございますが、出席者名簿のとおりとなっておりますので、御確認願います。

それでは、次第5の議事に移らせていただきます。

福島県森林審議会規程第5条により会長が議長となりますことから、藤野会長に議事進行をお願いいたします。

藤野会長よろしくをお願いいたします。

議長(藤野会長) 委員の皆様の御協力をお願いいたします。

始めに、森林審議会規程第7条第2項により議事録署名人を2名指名いたします。齋藤久美子委員と白岩和子委員、よろしくをお願いいたします。

それでは議事(1)「福島県森林審議会会長代行の選出」について、事務局より説明願います。

事務局  
(宗方主幹) 森林計画課主幹の宗方と申します。よろしくをお願いいたします。

お手元の資料「福島県森林審議会委員名簿」を御覧ください。

令和3年6月に一部改選があり、前会長代行の秋元公夫福島県森林組合連合会 代表理事会長を交代し解嘱となったため、現在、森林審議会会長代行が空席の状況です。

森林法第71条第3項に「会長に事故があるときは、第1項の委員が互選した者がその職務を代行する。」と規定されており、会長代行を選出していただきたく願います。

議長(藤野会長) ありがとうございます。

会長代行の選出につきまして、何か御意見がありましたら願います。

では白岩委員、お願いいたします。

白岩委員 県内全般の森林・林業に携わる、福島県森林組合連合会の御後任である、田子委員にお願いするのはどうかと思いますが、皆様いかがでしょうか。

議長(藤野会長) ありがとうございます。

ただ今、田子委員との御意見がございましたが、他に御意見ございませんでしょうか。

(意見なし。)

それでは、田子委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(意見なし。)

御異議がないようですので、田子委員に会長代行をお願いいたします。

以上、議事(1)を終了しまして、次の議事に移ります。

次に、議事(2)「福島県森林審議会森林保全部会員の選出」について、事務局より説明願います。

事務局  
(宗方主幹)

森林保全部会は、森林法施行令第7条第1項の規定により設置しておりますが、第2項で「会長が指名する委員をもって充てる。」とされています。

こちらについても、「福島県森林審議会委員名簿」を御覧ください。

部会長は森林審議会において会長が指名しており、今期は緑川部会長を充てております。

なお、委員については6名の委員が指名されておりましたが、福島県森林組合連合会の秋元委員の解嘱により、5名となっております。

森林保全部会員1名の指名について、藤野会長に指名をお願いしたいと思っております。

議長(藤野会長)

ありがとうございました。

それでは、福島県森林審議会森林保全部会員を指名します。

田子英司委員を指名いたします。

よろしく願いいたします。今後も森林保全部会が予定されているかと思いますが、森林に関する豊富な知識から御意見をいただきたいと思っております。

以上、議事(2)を終了しまして、次の議事に移ります。

次に、議事(3)「中間整理案への意見募集等の結果」についてと議事(4)「新しい福島県農林水産業振興計画」につきましては関連しておりますので、一括して事務局より説明をお願いします。

事務局  
(宗方主幹)

それでは「新しい福島県農林水産業振興計画」について、説明していききたいと思います。

先ほど藤野会長の御挨拶にありましたように、これまで計5回の審議を行い、中間整理案を取りまとめ、今年度6月から7月にかけてパブリックコメント、市町村・関係団体への意見照会を行い、その意見を反映し、策定した資料2-1の振興計画案について、本日は御審議いただくこととしております。

しかしながら、前回の審議会から約5か月経過しているため、振興計画案の具体的な意見反映の内容について、説明していく前に、資料が前後しますけども、先に資料2-2の福島県農林水産業振興計画(案)概要版について、基本目標、めざす姿の施策の展開方法などを説明し、その後、資料1-1と資料2-1を並べて見ていただいて、森林林業関係の意見反映の箇所を説明してまいります。

最後に、資料1-2と資料3を説明していききたいと思います。

それでは、資料2-2を御覧ください。

まず1ページは、未曾有の複合災害から復興、農林水産業を取り巻く社会情勢が大きく変化、県が行う施策の基本的な方向性を示す計画として、本計画が策定するようになっております。

緑枠の4つの視点、留意すべき重要な視点を踏まえて、令和3年度中に策定する流れとなっております。

2ページを御覧ください。

計画の期間は、令和4年度を初年度として、令和12年を目標年度とする9か年の計画となっております。

4ページを御覧ください。

基本理念は、緑枠の中にございます「農林水産業・農山漁村の更なる発展」、「複合災害からの復興」の2つを掲げ、基本目標としては、『(仮)「もうかる」「誇れる」共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村』となっております。

5ページを御覧ください。

めざす姿としましては、「東日本大震災・原子力災害からの復興」、この1番の柱を初めとして、4つのめざす姿を掲げてございます。

6ページを御覧ください。

先ほど説明した4つのめざす姿に対する展開方向を第1節から第6節まで6つの方向で整理しております。

8ページを御覧ください。

先ほど御説明しました6つの方向について、施策展開の方向についての具体的な取組概要になっていきます。

具体的な3つの取組に対して、左側上の「生産基盤の復旧と被災した農山漁村への支援」では、3番目に森林整備と放射性物質対策を一体的に行う取組、またその下に、きのこ原木林の再生等が取組支援することが、右側に行きまして、「避難地域等における農林水産業の復興の加速化」というところでは、3番目に「林業アカデミーふくしま」の開設、4番目に市町村における新たな森林管理システムの導入支援等がそれぞれ計画してございます。

右側に行きまして施策の達成度を測る指標としまして、森林整備を挙げてございます。

10ページを御覧ください。

多様な担い手の確保・育成については、右側の「林業担い手の確保・育成」で、御覧のように4つの取組を計画してございます。

指標は、新規林業就業者数となっております。

12ページを御覧ください。

生産基盤の確保・整備と試験研究の推進については、右側の「林業生産基盤の整備」では、路網の整備など4つの取組を計画してございます。

その下の「戦略的な品種・技術の開発」では、3番目に掲げてあるきのこ等の栽培技術の開発、スギ大径材の技術開発の推進も計画してございます。

指標としては、林内路網整備延長、木材（素材）生産量となっております。

14ページを御覧ください。

需要を創出する流通・販売戦略の実践についてですが、右側の「戦略的なブランディング」では、2番目にふくふくしめじなどのオリジナル品種の産地づくり、その下の「消費拡大と販路開拓」では、左側の3番目に県産材製品の販路拡大、あるいは右側の1番上になりますが、未利用材等の木質バイオマス利用となっております。

16ページを御覧ください。

戦略的な生産活動の展開についてです。

「県農林水産物の生産振興」で、中央の3番目に主伐後の再生林、エリートツリーの活用、更には下の左側の「産地の生産力強化」では、6番目に森林経営計画制度、林業の成長産業化を挙げてございます。

下の右側の方に移りますと、「産地の競争力強化」で、1番目に森林認証制度の普及、4番目は県産材の付加価値の高い商品開発となっております。

指標として、上の方の生産振興で林業産出額、真ん中の産地の生産力強化では森林経営計画認定率、その下の森林経営管理権集積計画の作成面積となっております。

18ページを御覧ください。

活力と魅力ある農山漁村の創生ですけれども、左上の「意識醸成と理解促進」では、3番目に森林に接する機会の創出、右側の方に行きまして「多面的機能の維持・発揮」については、2番目に森林整備、保安林指定の推進、3番目に松くい虫等の予防・駆除、林野火災の発生予防、左下の方に行きまして「快適で安全な農山漁村づくり」については、1番上に林道の計画的整備、2番目に里山林の緩衝帯設置、4番目に治山施設整備の推進、右側の方に行きまして「地域資源を活用した取組の促進」では、4番目に木質バイオマスの安定的な供給となっております。

指標では、森林づくり意識醸成活動参加者数、真ん中の2番目の方に行きまして、林内路網整備延長、森林整備面積、下の方に行きまして、治山事業により保全される集落数、最後になりますけれども「地域資源を活用した取組の促進」では木質燃料使用量となっております。

19ページ以降の地方の振興方向については、省略させていただきます。

以上が振興計画案の概要となっております。

次に、資料1-1と資料2-1を並べて御覧いただきたいと思っております。

資料1-1に、私の方では主な意見と理由と修正した内容等について説明していきますので、2つの資料が1度に追いきれないといった場合は、資料2-1を御覧になっていただければと思います。

まず県民に意見公募いわゆるパブリックコメントですけども、6月14日から7月13日にかけて募集してきましたが、意見の提出はありませんでした。

2つ目の市町村関係団体からの意見については、同じように6月14日から7月13日の間、意見を照会しまして、73件の意見がございました。そのうち14件が森林林業に関わるものになっております。

資料1-1の方では、1ページの1番下の5番の方ですが、資料2-1については10ページを御覧ください。

10ページの2行目から3行目までの森林整備の推移について、「回復」という表現を改めまして、「震災前の半分程度に留まっている」ところで修正させていただきます。

次に、資料2-1の38ページを御覧ください。資料1-1は14番になります。

これについては、路網整備について20tトレーラーについて、取り組む芽出しをしなくて良いかということについて、御意見として賜りたいと考えております。

資料1-1は16番になります。資料2-1の計画案については、38ページの25行目から26行目を御覧ください。

「川上から川下が一体となった」ところの表現について、当初の計画案では文章の文脈が分かりにくいことで御意見がありましたので、朱書き訂正したような形で文言を修正してございます。

資料1-1は35番まで飛びます。資料2-1の計画案については、第2節 担い手の確保・育成になりまして45ページの21行目を御覧ください。

これについては、農業、漁業とも基本方針や計画に基づく育成というところを言及しているため、林業も基本的な事業体の育成方針を明示すべきではないかという御意見がありまして、「「福島県林業労働力の確保のための基本計画」に基づき」というところを追加修正してございます。

資料1-1は36番になります。同じく資料2-1の45ページの23行目になります。

これについては、林業労働力確保支援センターでは、緑の雇用事業による現場技術者の育成にも取り組んでいるところで、御意見を踏まえ計画案の形

のように、文言の追加をさせていただきます。

同じく45ページの8行目になります。資料1-1は37番になります。

将来にわたりというところの出だしの文章について、文意が分かりにくいというような御意見がございましたので、朱書き訂正のような形で修文を行っております。

同じく資料1-1は38番になります。資料2-1の45ページの14行目と15行目になります。

中堅技術者の定義についての不明瞭ということについては、御意見として賜っていききたいと考えております。

次に、同じく資料1-1は39番になります。資料2-1の45ページの37行目になりますけども、林業における新規就業者の定着率のところに触れていないけれどもという御意見がございまして、現時点で就業後の定着状況を把握するための調査が行われていないため、御意見として賜っていききたいと考えております。

資料1-1は42番になります。計画案は第3節 生産基盤の確保・整備、50ページになります。

資料2-1の50ページの22行目から23行目にかけての表現ですが、スギ大径材の需要拡大のみをクローズアップするのではなく、木材のフル活用についての表現にすべきというところについて、その御意見を踏まえまして、「効果的な活用を推進するほか」という形で、文言の修正を行っております。資料1-1で42番に、その頁番号で50と53と書いてありますがけども、これは50頁と63頁の修正になりますので、修正をお願いしたいと思います。

次に、資料1-1は44番になります。資料2-1の53ページの9行目です。

スマート農業、スマート水産業などとありますがけども、林業の記載がないという御意見もございまして、御意見踏まえて、「スマート林業」を追加いたしました。

次に、資料1-1は59番になります。計画案は61ページの15行目を御覧ください。

「収穫期」という単語を用いられていますがけども、他の箇所では「主伐」、102ページでは「伐期」という単語が用いられてるところで、用語の統一を図られてはどうかというところについて、修文としては「収穫期」という言葉で統一して、御指摘があったページについて統一しております。

資料2-1の計画案は63ページの15行目と16行目を御覧ください。

ここは先ほど42番で言いました木材のフル活用を打ち出すべき、という部分を受けまして、朱書きのように「効率的な活用を推進するほか」というところで追加しております。

資料1-1は69番になります。計画案については71ページを御覧ください。

これは第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生というところになりますが、森林整備に関する財源として、森林環境税以外もあるため、文言を修正してはどうかという御意見に対しまして、「福島県森林環境税など」を活用するというので、3行目にありますように「など」を入れてございます。

資料1-1は70番になりまして、同じく71ページの2行目になります。

森林の保全と活用が大命題というところで、皆伐後の造林未済地の問題も顕在化しないように基本的な取組をしっかりと行ってはどうかというところの御意見ありましたので、そこについては、「森林計画制度の下で」ということで、文言の追加をさせていただいております。

次に、資料1-1の71番で、資料2-1の72ページの33行目、災害に強い農山漁村づくりで、記載内容としては、次のページの2行目から5行目になります。

ここについて、激甚な災害が近年頻発しており、国土強靱化、流域治水が叫ばれている中、もっとしっかり治山事業についても書き込むべきではないかというところについては、細かい事業は後ほど説明してまいりますけども、資料2-1の110ページの関連する主な計画というところに「福島県治山事業の実施方針」を関連する計画として載せておりますので、御意見として承っていきたいと考えております。

以上、市町村・関係団体からの意見になりまして、資料1-1の1番最後のページになります。3番の各部局からの意見というところで、5件ございまして、その中で林業に関する部分は、74番と77番になります。

資料2-1の計画案については、36ページの9行目を御覧ください。

ここについては、当初の文章でいきますと見づらいですが、除染対象外で放射線の空間線量が高く、森林整備が云々かんぬんというふうになっておりまして、ここについては前回の文章でいきますと、帰還困難の区域も対象となるというような文脈でしたので、改めて御意見を踏まえて、資料のとおり「避難指示解除等区域の放射線障害防止対策が必要となる箇所では通常の」というところで、文言を修正させていただいております。

その下の方の77番ですが、第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践で、資料2-1の58ページになります。58ページの20行目に当初の書き方では、非住宅分野に限定するというような意味に捉えられていましたので、例えば住宅分野のほかということ、非木造住宅に限定せず幅広く販路拡大をするというような文言に修正させていただいております。

計画案については、第5章の地方の振興局の方向の102ページを御覧ください。

102ページの15行目になりますけれども、先ほど説明した「主伐」・「伐期」の文言がございましたので、「収穫期」という形で文言を修正しております。

以上が資料1-1、資料2-1の説明になります。

資料2-1の計画案について、更に109ページを御覧ください。

ここについては、関連する主な計画が掲載されておまして、先ほど文言の修正等と言いました45ページの林業担い手の確保・育成で追加となりました「福島県林業労働力の確保のための基本計画」が現在、追加反映となっておりますが、ここについては新たに追加して整理していきたいと考えております。

次に、111ページで指標一覧表になってございますけれども、指標についても上位計画の福島県総合計画における指標の見直しの対応を踏まえまして、本振興計画についても新たに追加すべき指標がないか見直し、検討を行い、中間整理案の審議から113ページを見ていただきたいと思いますと思いますが、54番「森林経営管理権集積計画の作成面積」というものを追加してございます。

これについては、令和元年度から始まりました新たな森林管理制度の推進を図っていくというところで、産地の生産力強化の指標として追加させていただいております。

資料1-2を御覧ください。

資料1-2については、地方意見交換会の結果になってございます。

1番目としてスローガンについて、主な意見として御覧のようになっておりますけれども、「もうかる」「誇れる」は魅力ある言葉だと感じた」というところで、この基本目標に掲げる内容が好意的な部分の意見もございました。

次に、2番の施策に関する意見として、(1)復興の加速化については、右側に行きますけれども、引き続き「ふくしま森林再生事業」の継続が必要である。(2)担い手の確保・育成については、右側の2番目では、「木材について材価が上がっているが、材を搬出する人材に限りがある。担い手確保のためには、林業はもうからないなどのイメージの払拭が必要」やその下に、「林業アカデミーふくしまに期待している」という御意見ありました。

その下の(3)生産基盤の確保・整備について、右側に行きまして2番目

では「新たな森林管理システムによる森林整備を進めていく必要がある」という御意見もございました。

次ページでは、(5) 生産振興になりますけども、「スマート林業の取組を計画的に盛り込んでほしい」という御意見ございました。

以上が、資料1-2の説明になります。

最後に、資料3の説明をしていきたいと思います。資料3を御覧ください。

本審議会でもいただいた意見を計画へ反映し、答申(案)を御覧のように、10月下旬から11月上旬に審議していただく予定となっております。

答申案につきましては、先ほど御説明してまいりました計画案の第2章の農林水産業・農山漁村をめぐる情勢等は、最新のデータに改めまして、更に取組内容を分かりやすくするために、各ページに写真やページの下に用語の解説を新たに追加していきたいと思っております。

また、国の施策とか、特徴的な取組というところがある部分については、コラムにて追加しながら全体的な体裁を整えていく予定です。

以上が、議事(3)中間整理案の意見募集の結果、(4)新しい農林水産業振興計画についての説明となります。

以上で説明を終わらせていただきます。

議長(藤野会長)

ありがとうございました。

今の資料3のスケジュールのところ、10月下旬から11月上旬に審議会答申案の審議と書かれていますが、ここでは内容の審議を行うというよりも、もう知事に答申する文面ができ上がってきておりますので、このまま知事に答申して大丈夫でしょうかというところを確認いただくような場になろうかと思っております。

ということで、内容面について審議を行うのは、実は今回が実質的には最後になってまいります。

皆様の方には、前回からの修正点のところを中心に説明を聞いていただきましたけれども、修正が加わっていないところも含めまして、全般的に御意見を頂戴だいでければ良いかなと思っております。

どなたからでも結構でございますので御意見、御質問をお願いします。

では、田坂委員、お願いいたします。

田坂委員

はい、ありがとうございます。

質問と目標値の考え方の2点があります。

1つは質問、資料2-1の113ページ、54番のところ、森林経営管理権集積計画の作成面積というのが、今回新しく加わりましたという御説明だったのですが、この目標設定の考え方というのが、全国的な傾向を勘案して算出したということだけさらっと書かれているんですが、令和2年が184

h a、10年後には6,250haということで、約30倍まで延ばすと言ったような目標になってます。この辺が全国的な傾向ということだけで、こういった根拠なのか、というところを教えていただけたらなというところが1つ。

前回、3月の審議会のときに、この目標値というのが唐突に出てきたので、それぞれ次回の審議会の中で、目標値の考え方を御説明しますと言ってたような記憶あるんですけども、その辺いかがでしょうか。

議長(藤野会長) はい、ありがとうございます。事務局の方からお願いします。

森林計画課長  
(柳田課長) 森林計画課です。

まず1点目の新たに追加された54番の森林経営管理権集積計画の作成面積の考え方について、御説明申し上げます。森林経営管理制度により森林整備を進めます福島県内の私有林・人工林面積については、58,000ha程でございます。

このうち、これまで森林所有者への意向調査の結果、市町村へ経営管理を委託または希望する森林はその半分。その後、事業採択や発注に向け、面的なまとまりなどを考慮しますと、集積計画を作成できるのはその半分という考えでございました。

また、国の方では、各市町村域内の対象森林の調査期間の目安を約15年以内としております。更に、本県におきましては令和7年度まで、ふくしま森林再生事業を継続するため、その間の計画進捗については若干考慮してございまして、その分を勘案しまして、年間5~600haを計画的に実施していき、令和12年度までに累積で6,250haを目標値として設定してございます。

議長(藤野会長) 1つ1ついきましょう。

集積計画のところについて、田坂委員、今の説明でよろしいでしょうか。

田坂委員 はい。

議長(藤野会長) はい、ありがとうございます。

では、そもそもこの指標のところについて、もし前回の議事録等があれば確認いただきたいと思いますが、私の記憶では幾つか指標が提示されていて、これが全てではないですよという話があり、残りの新しく追加する部分は、今回この審議会で説明しますという話は、確かにあったのかなと思います。

追加になった部分が、どれなのかというのがこれだけでは分からないんですけども、追加か追加でないかを議論するよりは、1つ1つの指標を改めて御説明いただく方が分かりやすいかなと思います。

林業に関連するところだけで結構です。

森林計画課長  
(柳田課長)

森林計画課で所管しております、もう1つの指標について御説明申し上げます。

資料2-1の53番、森林経営計画認定率についてでございますが、平成30年度末時点での認定率につきましては、全国平均29%となっております。林野庁で示した目標値は2倍の60%という設定でございましたが、なかなかこれは高い目標ということで、難しいなと考えてございました。

本計画におきまして、令和元年度末時点の認定率は本県では16%でございますので、令和12年度までにその倍の32%まで伸ばしていきたいとのことで、目標値を32%として設定してございました。

将来的には、更にもっと達成率を伸ばしていきたいと考えてございまして、中間ということで32%という設定をしてございます。

森林整備課長  
(平野課長)

資料2-1、111ページの3番目、森林整備面積であります。

前は現況値が令和元年の5,707haでありましたが、今回、現況値が令和2年の6,004haとなっております。

毎年、一般造林事業や、ふくしま森林再生事業などを実施しております。

今回の目標値は、直近の森林資源の状況や、これから始まるであろう森林経営管理システム等による森林整備面積を考慮して、8,000ha以上という形に設定しているところであります。

次のページ、112ページの21番、林内路網整備延長であります。

これが民有林内の林道と作業道の整備の延長であります。先ほども申し上げましたように、ふくしま森林再生事業と作業道、それと林業専用道路整備事業を実施してございまして、令和2年の現況値が6,778kmという部分で、森林整備面積の部分でも林内路網が必要となる観点から林道開設の延長と作業道も含めて、8,860kmを設定しているところでございます。

森林整備課は、この2つの目標を設定してございます。

林業振興課長  
(矢吹課長)

資料2-1、111ページの14番、新規林業就業者数になります。

これにつきましては、目標値が140人で捉えておりますが、現況値としては78人となっております。この考え方としましては、素材生産、森林整備に係る林業就業者数を2,300人で設定し、それに対して自然減等を加味していきますと、年間140名の新規就業者が必要ということになります。

なお、ここには来年度から本格的に開校します「林業アカデミーふくしま」の修了者15名程度ですが、そちらも含んだものとなっております。

次に、112ページの22番、木材生産量になります。

現況値が平成30年度で95万m<sup>3</sup>、目標値としまして135万m<sup>3</sup>ということで1.4倍となっております。考え方としましては、製材用は、ほぼ現状

で推移し、チップ用につきましては、既存の需要に対して、新規のバイオマス等を加味した上で、今回135万m<sup>3</sup>ということで目標値を捉えてございます。

続きまして、資料2-1の113ページの42番になります。

林業産出額でございますが、現況値が104億円で、今回目標値としまして152億円、約1.46倍になります。こちらの考え方としましては、木材生産につきましては、製材用・チップ用・合板用の生産量に対し単価を掛けまして産出しております。

また、栽培きのご類につきましても、目標値の生産量7,100tを算出し、単価を掛けまして、トータルで152億円としてございます。

続きまして43番の栽培のきのこ生産量になります。

現況値4,665tから目標値7,100tとしており、菌床きのこの現況値に、新たな施設で生産しております3つの農園等を加味しまして、算出しております。

原木しいたけについても、生産再開等も含めまして7,100tと算出しております。

最後に114ページの69番、木質燃料使用量でございます。

現況値631千tに対しまして、目標値900千tで、約1.4倍で算出しております。既存事業の加え、現在整備中または整備計画のあるバイオマス利用施設、これらを加えて、今回目標値として算出しております。

林業振興課は以上でございます。

議長(藤野会長) 1点確認ですけれども、42番の林業産出額の現況値、今104億円とおっしゃったんですけれども。

林業振興課長  
(矢吹課長) すみません。106億円です。

議長(藤野会長) はい、分かりました。ありがとうございます。  
続けて、森林保全課、お願いします。

森林保全課長  
(會田課長) 森林保全課関係になります。  
114ページの61番、森林づくり意識醸成活動の参加者数ですが、令和元年の数字で178,382人となっておりますが、現況値令和2年度の数字で114,918人という形になっております。目標値としては17万人以上という形で設定させていただいております。昨年度もそうなんですけどコロナ禍という形で、非常に意識醸成活動の参加という形が、学校活動とかそうい

った形で落ちているという中にありまして、全国植樹祭も徐々に落ちてしまったものを、その時の前の平均値の波に戻すという形で17万人以上という形で設定をさせていただいております。

次に、同じページの67番、治山事業により保全される集落数という形で、現況値として1,087集落という形になります。これは治山事業の下流にある集落を治山事業を設置することによって、山地災害の危険なところから保全される集落という形で設定しておりまして、今後10年、振興計画書案では9年計画になりますが行われる治山事業の実施予定を踏まえて達成される集落数という形で1,179集落を保全するという形で、目標数値を設定させていただいております。

議長(藤野会長) はい、ありがとうございました。  
いろいろと指標があるところで、その根拠を述べていただきました。  
田坂委員、いかがでしょうか。

田坂委員 説明ありがとうございます。これ以上ありません。

議長(藤野会長) はい、ありがとうございました。  
他の方からも御意見いただきたいと思います。  
では、田子委員お願いいたします。

田子委員 ただいまの指標の部分にも関係するかと思うんですが、確認をさせてください。

資料2-1の上部に記載されていますグラフがありますが、森林整備面積の推移で、平成22年12,194haから令和元年5,707haで表示されていますが、これはあくまでも民有林の集計ということでしょうか。

議長(藤野会長) いかがでしょうか。

森林整備課長  
(平野課長) これは民有林の森林整備の面積になります。

田子委員 ありがとうございます。  
そうしますと平成22年からすれば、令和元年は半分以下の状況で森林整備面積は減少してると。

14ページの上の方に林業就業者数の推移というグラフがあるんですが、これは平成7年から始まって、平成22年と平成27年があるのですが、平成22年と平成27年については、そんなに増減がないということなんです

が、これは民有林関係・国有林関係全ての林業就業者数という捉え方でよろしいでしょうか。

議長(藤野会長) いかがでしょうか。

林業振興課長(矢吹課長) これはグラフの下の方に出典ということで、国勢調査ということで書いてございますので、林業に従事してる県内全就業者数ということです。

議長(藤野会長) もう一言説明すると国勢調査ですので、福島県に住んでるけれども仕事は、例えば茨城県で伐ってますという方も含まれてしまってるので、必ずしも、福島県内で木を伐っている方とは限りません。

田子委員 はい、ありがとうございました。

先ほどの森林整備面積が半減しているという状況の中において、19ページの木材、素材の生産量の推移ということがありますが、平成22年から平成23年に少し下がってますけど、平成30年には95万 $\text{m}^3$ でコンスタントに伸びているということなんですが、この木材生産量については、民有林・国有林全ての生産量ということで、認識してよろしいでしょうか。

議長(藤野会長) いかがでしょうか。

林業振興課長(矢吹課長) 全ての生産量になります。

田子委員 はい、ありがとうございました。

そうすると素材の生産については、震災後においても、そう極端に減少しなくてコンスタントに生産量が伸びている。一方で、森林整備については、半分以下になってる現状があると。

その辺の関連性といいますか、この現状を考えたときに今後の指標値、森林整備面積を6,004haから8,000haに増やす内訳と言いますか、県内の恐らく森林整備の大半が間伐だと思えます。今、福島県で森林環境税で対応した再造林、一貫作業による再造林ということで、皆伐して再造林をするという方向に力を入れていただけているので、現場としては非常にありがたいことだと思っています。

それを積極的に進めていかないと植林がない。植林がなければ下刈りがない。その森林が大きく育っていかないと除伐が出てこないということに繋がってこようかと思えます。

間伐だけでという方法には、やっぱりそれはそれで問題があると思えます。

この6,004haから8,000haに指標値を高めるその中身について、お教えいただけたらと思えます。

森林整備課長  
(平野課長)

御存じのとおりこの森林整備面積のうち1番大きい施業種は間伐です。  
令和2年度の森林整備面積6,004haのうち、2,024haを実施しているふくしま森林再生事業についても大半を間伐が占めております。  
今後10年間、森林整備面積を増やしていくという観点では、おっしゃるように皆伐・再造林が必要です。その後の下刈り等も進みません。  
要するに、森林の更新が行われないうこととなります。  
それに対応するため、県の森林環境基金を財源として一貫作業を推し進めているところでありますが、この事業は始まったばかりであり、実績は少ないです。その一方で、これは県の独自の財源であり、限りがあると考えております。国では、高齢林については間伐をすることとしており、皆伐・再造林に対する補助制度はありません。そういった中で森林整備の指標値の内訳として、間伐が多くなるのではないかと考えております。  
一方で田子委員がおっしゃるように、伐らないと更新が図れないことから、当面は皆伐・再造林を行う一貫作業の事業について、PRも兼ねて進めていきたいと考えております。

議長(藤野会長)

田子委員、いかがでしょうか。

田子委員

はい、ありがとうございます。

議長(藤野会長)

リモートの方で御質問あるときは、挙手ボタンを押しておいていただけると、こちらの方からも順番に当てていくことができます。  
どなたかいらっしゃいますでしょうか。  
では、酒井委員、お願いしたいと思います。

酒井委員

資料1-1の質問に関連する質問が1つと、あと意見が1つになります。  
資料1-1の39番、新規就業者についての記載がありまして、林業においては設定されていないのは不自然に思われるとのことで、定着率の話が載っておりますけれども、県の考えとしては、今後検討してまいりますということで、先ほど御意見があったかと思うんですけれども、やはり目標値は設定した方がいいんじゃないかということで、44ページを見てもらいたいんですが。

議長(藤野会長)

どの資料の44ページでしょうか。

酒井委員

資料2-1の44ページです。  
農業の方では新規就農者の定着率が95.7%、目標値が100%ということになっていて、林業がないという形にはなってるんですけれども。  
45ページの上の方の5行目を見てもらうと、「3年以内に離職する割合も

約5割となっています」ということになっていて、離職率数の把握はできて  
いるんだなというふうに感じたので、離職率を下げるっていう目標を立てる  
とか、定着率はやはり100%同じように立てるとか、何か検討して設定し  
て欲しいと思います。いかがでしょうか。

議長(藤野会長)

ありがとうございます。

これに関連して他の委員の御意見も少し聞いてみたいと思います。

どなたかいらっしゃいますでしょうか。

私の方から聞いていいですか。多分、現場の話になってくるので田子委員  
の方が、実際に新規就業者の方がどれぐらい定着してるのかどうかを森林組  
合長として把握されてるかと思えますけれども、その辺りいかがでしょうか。

田子委員

今、酒井委員が述べられたように、3年以内の離職率というのは5割から  
もう少し高いかもしれないです。

ただ私が期待してるのは、この林業アカデミーふくしまの長期研修を期待  
しているんですが、今まで私どもに異業種から転職で林業をやりたい、自然  
の中で仕事をしたいという希望を持って飛び込んでくれた皆さんが大勢おら  
れるんですけど、事前の研修とかそういう部分は全く今までは無く、自分の  
思いだけで、緑の中で仕事をしたいとか、自然の中で仕事をしたい、木を伐  
るってすごい気持ちがいいだろうなあ、というイメージで来られる方が多い  
んです。そうするとやっぱり現場に入って自分の描いてたイメージと、それ  
から現場の状況とのギャップ、これがやっぱり自然は優しいっていうような  
大半の方々はそういうイメージで来られるんですけど、御承知のように自然  
はやさしいばかりじゃないという現実を見たというのが1つ。

それから途中で例えば30代半ばとか40代近い方々が入ってきた場合に、  
まるっきり知識も技術もない方を受入れたときに、年齢に見合った給料を出  
せるかという、なかなか現実的に厳しい状況があります。そうすると、1  
~2年ぐらいまでは何とか楽しいということで就業をして続けてくれるん  
ですけど、さすがに3年目ぐらいになると、家庭を持って子供さんがお  
ってという、家庭内の費用に見合った給料になってないところで、勘弁し  
てください、ということで離れるという実態が確かにあります。

ですから先日ある会議のときにお話をさせていただいたんですけど、私  
は林業アカデミーふくしまで学ばれる皆さんに期待してる場所は、1年間  
かけて知識や技術を学ぶと同時に、林業で仕事をする、飯を食うっていう覚  
悟をつくる期間がやっぱり私は大事だと。1年かけて様々な学びがあって、  
現場や実習があってという中で、それなりの覚悟を持って取り組んでいただ  
けるかなと期待してます。

議長(藤野会長)

ありがとうございます。酒井委員、どうぞお願いします。

酒井委員 林業アカデミーふくしまも本当にマッチングさせるように、すごく良いプログラムだと思うので期待をしています。

農業ではやはり95%っていう現況値で維持できているので、良いところに倣って、林業も100%を目指して設定調整して、ぜひ指標値を設定して欲しいなというふうに思います。

それともう1つ。2つ目の意見として、同じ資料2-1の57ページで、説明にも何もなかったところなんですけど、県産農林水産物の魅力発信についてというところで、21行目以降になります。

ここのテレビCM、雑誌などのメディアやSNSの活用によりっていうことで、雑誌などっていうふうにはなっているんですけども、コロナ禍ということもあって、もう地元に戻れないっていう首都圏の方々に向けての情報発信ということで、ぜひアンテナショップを追加してほしいなっていうのと、あと旅行スタイルもコロナ禍ということで変化してきているので、個々で車で移動するっていうニーズも増えているので、道の駅も検討してほしいなというふうに思いました。以上です。

議長(藤野会長) ありがとうございます。

では先に今いただいた御意見の方について、事務局のほうから何かありますでしょうか

林業振興課長(矢吹課長) 定着率の件でお話しさせていただきたいと思います。

今回、酒井委員から御意見として定着率が必要ではないのかということでございました。

これにつきましては、資料2-1の45ページに「3年以内に離職する割合が約5割」ということで表記してございますが、これは国の研修を受けてる方々の経過年で定着率というものを算出しております。

新規就業者140人確保ということでは、定着率の把握というのは重要であると認識をしておりますので、現在、林業振興課内で定着率をどのようにして把握していくか、検討しております。

今後、140人の新規就業者の確保に向けて、定着率をしっかりと把握していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長(藤野会長) はい、ありがとうございます。

では、続いて、アンテナショップとかですかね。お願いします。

農林企画課長(鈴木課長) 貴重な御意見ありがとうございます。

県産農林水産物のPR活動を東京にもございますアンテナショップ、それから県内の道の駅で行っておりますので、次回までにこの記載について検討させていただきたいと思います。以上です。

議長(藤野会長) はい、ありがとうございます。今のところについてはよろしいですかね。では、他の方から御意見頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。齋藤澄子委員、お願いします。

齋藤澄子委員 よろしいでしょうか。お世話になっております。資料2-1の113ページの42番です。原材料のきのこ関係の菌床しいたけとか、原木しいたけの云々かんぬんが書いてあるんですけども、現在原木しいたけ等の原木に関しては、出荷制限はどのようになっているかということと、菌床関係ですけども、私の知るところの菌床を使っているところは、県内から間に合わないのか、県外から取り寄せていることを聞いたことがあります。そういうのを県内でずっと賄っていけば、もう少しこれから目標値は上がっていくのではないかと思うんですが、お願いします。

議長(藤野会長) はい、ではその辺りをお願いします。林業振興課の方で、お願いします。

林業振興課長(矢吹課長) 原木しいたけにつきましては、現在県内において、南会津とか会津の一部で原木として使えるものがございます。ですから、他県から取り寄せてる状況になっております。原木しいたけの再開も含めて2割程度増える見込みで、林業産出額を計上させていただいております。以上です。

議長(藤野会長) 齋藤委員、いかがでしょうか。

齋藤澄子委員 分かりました。ありがとうございます。

林業振興課長(矢吹課長) 菌床しいたけですが、大きな施設ができておまして、菌床栽培が増えておりますので、その部分を見込んで産出額を上げております。大きく行っている施設においては、自分のところで菌床を作っていると認識をしております。

齋藤澄子委員 よろしいですか。

議長(藤野会長) はい。お願いします。

齋藤澄子委員 うちの方でもありがたいことに、冬場の作業ということで、菌床施設つくって営農しているところがあるのですが、そちらの方は自分のところでは賄ってなくて、やはり取り寄せてるということが今現状なんです。本当にうちの方は雪が多いものですから、そういった施設を整備できるということ自体はとてありがたいことなので、できるだけこういう形で、森

林関係のものが使えるようでしたら、施設関係はもう少し増やしていけるような状態で持っていただければ、この原木しいたけや菌床しいたけに対しても、菌床しいたけに限らないで、今いろいろな大きなことができてみたいなので、やはりそういった形でもう少し県としても、その施設等に対して整備をできるような形で組んでいただけるようお願いしたいと思います。

議長(藤野会長) はい。林業振興課長、ありますか。

林業振興課長(矢吹課長) 原木しいたけも菌床栽培も購入したものに対しては、支援がありますので、御活用いただければと思っております。

齋藤澄子委員 分かりました。ありがとうございます。

議長(藤野会長) はい、ありがとうございます。  
他の方で何か御意見等ございますでしょうか。  
関委員の方から手が挙がっております。では、関委員、お願いいたします。

関委員 資料2-1の45ページのところなんですけれども、林業の担い手の確保・育成というところで、(2)次代を担う新規林業就業者の確保・育成の部分なんですけど、前後の農業とか漁業については、農業は幼少期からステージに合わせて体験し就農への意識醸成ですとか、漁業は小中学生を対象とした漁業体験学習、将来の就業へ繋がる取組というふうに、具体的に幼少期からの職業としてアピールすることが書かれてるんですが、林業に関してはそれがなくて高校生以上からって感じの記述しかないの、具体的に例えば、学校教育との連携ですとかそのような記述があった方が、林業というものをもっと認識し、林業の良さを広めるといいですか、これから林業を担う世代を育てていくという点でいいのではないかと思います。

すみませんが、具体的にどのような記述というのはないですが、そのような文言を入れていただいた方がいいのではないかと思います。

議長(藤野会長) ありがとうございます。事務局の方でありますか。

林業振興課長(矢吹課長) 貴重な御意見ありがとうございます。  
現在も、幼稚園、小学校、中学校に対して木材を配布したり、出前講座など取り組んでいるところですので、内容を追加することで検討させていただければと思います。どうもありがとうございます。

関委員 ありがとうございます。

議長(藤野会長) 他の方でいかがでしょうか。  
では、齋藤久美子委員、お願いいたします。

齋藤久美子委員 これは質問というよりも、お願いというか意見なんですけれども。  
私、先日研修で県外に行って、新幹線に乗ったんですね。そうしたら新幹線の待合場のホームの手前のところに、森林環境税に関する掲示がされていて、多分、森林計画課の方だと思いましたが、森林環境税がこんなふうに使われていて、現在はこんなふうに使われています。確か、ベンチみたいなものを置いてあったと思いますが。  
これから振興計画が策定されて、実際にその振興計画に基づいて進んでいくんだと思いますが、目標値をクリアするためには、必ず県民の方の協力が必要になってくると思います。そうすると、この振興計画の内容を県民にきちんと理解してもらったりとか、それから木材がどのように使われているのかを県の方が知るといのはとっても重要なことになってくるので、新幹線のところにあった展示のようなもの、それから福島県どうしても高齢化なので座れるところがたくさん必要な方がいらっちゃって、そこに福島県の木材を使ったベンチがいっぱいあったりすると、みんなが森林に興味を持ってくださると思うので、そういうことをこの先10年、どんどん増やしていただきたいと思います。以上です。

議長(藤野会長) ありがとうございます。  
福島駅の新幹線ホームですね。1階のところですね。私もよく見ているところですけども、何かこれについて事務局のほうでコメントなどありますでしょうか。

森林計画課長  
(柳田課長) 森林環境税について御説明申し上げますと、やはり森林環境税で良いことをやってるのだけれども、なかなか県民の方が知らない人が多いのではないかとということで、森林環境税については「森林の未来を考える懇談会」という、当審議会のような意見をいただく場がありして、その中でもうちょっとPRをしたらいんじゃないかという御意見がございまして、人が多く集まる新幹線のホームなどにPRをもっとしたらいいでしょうという意見を踏まえまして、設置した経緯があります。  
今後この振興計画の部分についても、県民の方によく理解してもらえよう取り組んでいきたい、取り組んでいかなければならないと考えてあります。

議長(藤野会長) はい、ありがとうございます。  
また他の委員の方々、こういうPR方法があるんじゃないかと思いつかれたときは、ぜひ御意見いただければいいかなと思います。  
他の委員の方で何か御意見ございますでしょうか。  
酒井美代子委員、ではお願いいたします。

酒井委員

今のに関連して、先ほどにも関連するかと思いますが、やはり小学校・中学校で、各市町村で森林環境学習を取り組んでいるので、そういう学習の場を上手く利用してPRするというか、伝えていくということも検討していただければ、何か配布物を配るとか、こういうことは必ずメッセージで伝えてもらうとか、もうちょっと具体的に進められたらいいかなと思います。

議長(藤野会長)

はい、ありがとうございます。

私の方から話を振っていいですかね。やはり先ほどから小学校・中学校・高校という話が出てまいりました。そうなってくると、やはり教育委員会も関わってきますけれども、市役所ですとか、町村役場ですとかとかそういう関わってまいりますので、せっかく大宅委員、今日来られていますので、少しその辺りを、例えば市町村レベルで、こういう森林関係の教育でどういのができそうなのか、何か御意見あればお聞かせいただきたいと思います。

大宅委員

町村会代表して、南会津町の町会ですけれども、今皆さん方の様々な御意見を伺わせていただきました。

私どもの南会津町も森林は非常に大きな面積占めてまして、90%以上あります。ですから、この森林の活用は非常に町の将来を大きく影響しますし、当然、その後継者となるものは、小学生であったり、中学生であったり、そのような中で教育というものを切り離して考えることはできないと思っています。

しかし具体的に森林に入って、皆さんに活動というよりも全体的な環境といいますか、あるいは我々の近くには尾瀬とかいろいろございますので、そういうところの中で環境に触れながら、やはり森林の関連性といいますか、そのようなことを教育していくことが大事だとそのようにも感じています。

一定の学年の中で、ある程度の行動ができる学年になれば、私どものエリアの中で、それぞれの町村の中でもやはり町の考え方の中でやっているところもありますし、我々の町もやはりそういう意味で森林と直接は、木材とかそういうんじゃなくて、やはりいろいろな自然の形態、それを含めた教育というものをやっております。

県内の子供たちも尾瀬なんかにも多くの方が来られているので、そういう中で自然との触れ合いの中で、学ぶことができるのかなと思います。

一方、木材に関することでありますけれども、これは私どもの方は、いろいろ子供たちのおもちゃだとか、いろんな日用品とか、そういうものを通じて、そしてお子さんが生まれた場合には、記念品としておもちゃを差し上げるとか、そのようなことをやっておりますけれども、そういう中で普段、毎日毎日見てるといいますか、皆さん感じないとか当たり前とか、そのような状況にあるもんですから、改めてそのようなことも考えていただくような機会を設けながら、学校の中でも教育として特別なものでなくても、

町としては取り組んでいるところであります。

全体的に聞きますと、私どもの方は実際に植林してある山林というよりも自然林・天然林が多いんですね。ですからそういう意味で、自然の成り立ちというものが、どうして自然が転換していくのか、あるいは環境がどうして守られていくのかということ、これらを含めた教育は、学校に対しては、教育が必要だなとそのように感じておりますので、今後とも町としても、私としても、そのような方向性の中で子供たちに、町や村を考えてもらう中で、森をまず見るというようなことでやっていければなど、そのように考えております。

いずれにしても、私どもも少子高齢化などで、後継者問題はこれから先ほどの農家と同じように新規就農者の目標とか、そういうことをやったらどうですかというお話もありましたけれども、現実、私どもの方は、ちょっと学校の話ではそれですけれども、森林組合それから財産区等がありまして、職員の方々もやはり出入りが激しいんです。何か月かあるいは1か月ぐらいでやめられる方もいらっしゃいますし、何年も勤められる方もいらっしゃいます。

いずれ生活に関係することでありまして、そういう中でこれは小さい頃からの考え方というものもあるものですから、非常に毎日毎日、多く受け入れる情報とかそういうのが非常に大事になってくると思いますので、子供たちの教育に関しても、これからは町としてはしっかり対応できるように、地域としても町としても頑張っていければなど、そのように考えています。

議長(藤野会長)

ありがとうございます。

いろいろなことをお考えで実行されてるので、木のおもちゃのプレゼントとか、なかなか面白いアイデアだなと思いました。

今野委員から手が挙がっていますので、今野委員の方、お願いしたいと思えます。

今野委員

前も言ったことがあるかもしれないんですけど、小学校とかでやっている森林環境学習とか、森林づくりで植樹していることもなんですけど、どちらかというとその森林環境について知るとか、森林の付加価値だったりとかってというような知る機会にはすごくなると思うんですが、それが林業という職業を知るってということに対して直結しているのかということ、なかなかそこは難しいんじゃないかなと思っていますところなんです。

やっぱり農業とか、水産業とかですと、取って売るとか、収穫してお米とかでも1年で収穫して売るとかっていうことで、それが1年ぐらいのスパンですぐお金にかえられるとか、儲けるといってところに直結しやすいイメージがあると思うんです。

林業の部分だと、例えば植樹してそれがお金に換わるまでには、長いスパンがあるわけで、何かそのところをちょっとイメージしづらいと思うので、

そういうところも例えば、林業アカデミーのユース版だったりとか、キッズニアみたいな感じで子供版のそういうところが体験できるのもあって、トータルで林業って時間かかるけど、こういうふうに儲ける職業なんだよというのが伝わるように、いろいろやっていってもいいんじゃないかなと思ったので意見としてお伝えしておきます。

議長(藤野会長)

ありがとうございます。

林業アカデミーユース版、キッズニアになると、多分もっともっと小学生の年齢をターゲットということになると思います。

なかなか、今までの人材育成のところ、やってこなかった年齢層ではないかなと思います。

これらに関して何か他の委員の方からも御意見があれば、お伺いしたいと思います。

せつかく人材育成というところになりますけれども。

私の方から皆さんに1つ、ちょっと毛色の違う質問をしていいですか。

今、NHKの朝ドラ「おかえりモネ」は、今は気象予報の話になってるんで、その前半部分がずーっと林業の話やってたんですね。

見てますって方どれぐらいいらっしゃいますか。手挙げていただいていいですか。

ありがとうございます。

やはりまだまだこの関係者の中でも、ちょっと知名度が低いのかなと。

ぜひ、見てください。というのもNHKの朝ドラなんですけど、森林組合が舞台でして、森林組合に初めて入ってきて漁師の孫がやって来て、よく分かんないままやっていくんですねけれども、森のことを学びつつ、林業って儲けるのは大変だよねという話を朝からずーっとやっていくんですね。

でも、木を育てる、森を守るって大切ですよねということをお話をしていく。その中で森林学校とかでもお話をされてるので、例えばそういうのをひとつ参考にしていくのもいいのかなと思ってます。

私、結構、毎日朝ドラ見てますかって、いろんな人にどこ行っても聞くんですね。

この間、宮城県に行ったので、登米市って遠いですが聞いていたら遠いですって言われたので、また別の日に行こうと思っています。

そういうところもですね、少しブームになってきてですね、いろんな人たちが、林業というものに目を向けていただけるタイミングになってきているんじゃないかなと思います。逆に言うとはですね、朝ドラ見てくださいというのは、もう義務だと思っていただいてもいいと思います。

半分冗談ではあるんですけども、半分は世間一般の人にとって、先ほどいろんな広報の在り方で、アンテナショップなどの話もあったと思うんですが、朝ドラの影響もものすごく大きいと思います。

このNHKの朝ドラよりも前に、林業関係のものがメディアに何が出てき

たかという、Wood Job!なんですね。映画で10年近く前になります。

今このタイミングで林業の話が出てきているので、恐らくかなり多くの方々が、林業っていうと朝ドラでやってたあれだよ、というイメージで見られるんですね。

例えば、森林組合の事務所には、カフェが併設されてるとかですね。

中にはいろんな面白い人たちがいて、すごい大きな木を育ててる人たちがいっぱいいるんだとか。例えばそういうようなイメージが世間に定着しつつあるので、そういうのも使っていただければいいかなと思います。

あとキッザニアに売り込むのもいいかもしれません。

すみません、私ばかりしゃべってしまったんですが、何か事務局の方で例えば人材育成のところ、もう少し今までのアカデミーとはちょっと違う部分で意見いっぱい出てきたと思うんですが、何かコメント等あれば。

特になければそれはそれで、またアカデミーの方で検討いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

次長の方から、お願いいたします。

農林水産部次長  
(丹治次長)

貴重な御意見ありがとうございました。

森林体験学習とか様々な取組やっていますが、環境とかそういう部分の学びにはなるんだけど、その職業等なかなか直結しないんじゃないかというような御意見もそのとおりだということもございまして、我々も小さい子供のうちからその職業という面での林業、そういったものに触れていただくことは重要だと考えてございますので、今後またいろいろな展開をしていかなければならないと考えてます。

アカデミーのユース版といいますか、そういったものもそういう形がよろしいのかどうなのかということも含めていろいろと検討させていただいて、今後に反映させていただきたいというふうに考えてございます。どうもありがとうございました。

議長(藤野会長)

ありがとうございます。

人材育成とは全然違うところから結構です。

他の委員の方、他の話題等ございましたらお願いします。

酒井美代子委員の方から手が挙がってますかね。では、お願いいたします。

酒井委員

他の話題といえばこの前、先日新聞で第62回県農業賞受賞の発表があって最高賞の農林水産大臣賞を受賞された方の記事を読んだんですけども、とても素晴らしいことだなと認識しまして、そういったPRも含めて、県内外への情報発信などを行っていただきたいなと思いました。以上です。

議長(藤野会長)

ありがとうございます。どなたが受賞されたとか、分かりますか。

では、技監の方からお願いします。

農林水産部技監  
(芳見技監)

農業賞の表彰式、今週金曜日にございますけれども、今回の農林水産大臣賞を南相馬市原町区の高ライスセンターが1番の農林水産大臣賞をいただくことになってございます。小高区との境にあるところで、一時はもう何も作れない状況にあったんですが、農地の保全管理などを中心になって請け負ったり、担い手がなくなった農地を借受けて、稲作、麦、大豆を大規模にやってらっしゃる。併せて、小麦を使ってうどんも作りながら、販路拡大をしているというようなことで、今回1番の農林水産大臣賞をいただくということになってます。

農業賞自体は10の団体が表彰されるんですが、そのうちの1番ということで、私どももそういう方々を、毎年やはり民放と連携をしながら、取り組ませていただいて、やっぱりまず露出を増やしていくということ。

あと民友さんとは別な視点で、豊かな村づくりというような視点で、そういう農業を中心とした地域興しをやってる団体を表彰することで、またこれも皆さんによく知っていただくというような取組をしておるところでございます。

議長(藤野会長)

ありがとうございます。

今回は農業の分野だったと思いますけれども。確か去年あたりは、きのこ栽培の方でしたかね。というように林業分野の方でも、確か、天皇杯でしたよね。

そういう方で、やはり県内にもなかなかすごい方がいらっしゃるんですけども。

我々もそういうもの全てを追い切れていないという部分もあるので、どんどん遠慮なく広報していただければいいかなと。

同時に我々もアンテナの感度を高めてですね、そういう情報をつかまえていくっていうのも必要かなと思います。

ありがとうございます。

阿部委員の方から手が挙がっていますね。では、お願いいたします。

阿部委員

お願いいたします。

スマート林業についてですが、若者の新規林業に繋がるような環境づくりや、人材不足の改善などが、スマート林業に期待されているところであると思いますが、今後、福島県としてスマート林業については、どういったことを考えていますか。

議長(藤野会長)

はい、ありがとうございます。

スマート林業についてというところなんですけれども、今の御質問にお答えいただくとともに、例えばこちらの資料2-1の中に、スマート林業がどのように記載されているのかということも少し御紹介いただければ、今日

の議論というところでは有意義になるのではないかと思います。  
振興計画の方で、スマート林業は確か入ってないんですかね。  
記述はありましたかね。

阿部委員

資料2-1のところで、スマート農業と林業が追記されたかと思いますが、具体的な内容であるとか、取組についてあまり触れられてないように拝見しましたので。  
その辺の取組について、お聞かせいただきたいと思います。

森林計画課長  
(柳田課長)

スマート林業についてですが、スマート林業は3から4年ぐらい前から、林業成長産業化を図るために、GISと地理空間情報とかそういうICT等の先端技術を活用しながら新たな林業への取組に関して、取り組んでいきたいと思いますという考えのもと実施しているものでございます。

林業の場合、農業等と違いまして条件が厳しいものですから、すぐにIT化、ICT化とか、進めることはなかなか難しいところではあるのですが、担い手の不足の対応とか、そういうものを考えながら実施していきたいと考えてございます。

その中で、施業の集約化・効率化とか、経営の効率化、木材の需給のマッチング、それと森林の情報の高度化とか共有化を図りながら進めていきたいと考えてございます。

本県の場合、委員でいらっしゃいます田子委員のいわき森林組合において、3年目になりますか、スマート林業構築実践事業を実施しておりますので、田子委員の方から状況等について、お話しいただければ大変ありがたいと思います。

議長(藤野会長)

では実際、スマート林業をされているということで、田子委員の方からどういうことをやってるかも、時間の都合もあるので、概要をお願いいたします。

田子委員

私どもで、林野庁の公募事業に手を挙げたところ、幸か不幸か当たってしまったというのが現実で、スマート林業って我々センサーを持ってきた立場からすると何をどういうふうにすれば、そのスマート林業になるんだろうということに取り組んだんですけど、やはり世の中すごいなと思いました。

例えば、我々、山の測量する場合に、コンパスという磁石をベースにしたもので、例えば植林をしたところの面積を測るんですけど、それをパソコンの中に取り入れるというと、それなりの手続が必要です。

それから、その山が地球上のどこにあるかっていう位置情報は、なかなか難しいんですね。それをGPSとか、準天頂衛星と言われる上空を飛んでる衛星の電波を測点に置いた受信機により受けることで、測量ができると。それは、東経何度何分何十秒というような、地球上のどこの位置にあるという

位置情報を得られると。それが、隣隣というふうにやっていったとしても、そう大きく狂わないで、位置情報が得られるということ。

それから、それをもって今度は、福島県で航空レーザ計測をしていただきました。そうすると、航空レーザ計測を行った山、この山に樹木が何本あって、樹高が何mで、胸高直径がおおよそ何cmでというのが推定できまして、山に行かなくてもその森林には材積的に何m<sup>3</sup>ありますと。

それから地形情報も同時に得ているので、作業道を設置する場合に、ここから作業道を入れ始めて、ここは山崩れした急峻なところなので、そこは避けてぐるっと回り込んで、間伐材を搬出するための作業道をつくりましょう。

そうすると総延長何mで、どういう機械を持っていけば、何日でこの作業が作業道設置することができるというのは山に行かなくても、机上でできると。材積もその3分の1を間伐を実行した場合には、総材積何m<sup>3</sup>で搬出することができる。

それを元に今現在では、我々森林組合の川上の情報とその材を必要としている木材市場とか、その先の製材所と繋がっていないんですね。そこが私は1番このスマート林業の中で、ぜひやりたいと思ってんですけど、川上の情報をクラウドの中に入れ込んで、そして川下の製材所の人たちが、いつ頃どのくらいの材積が必要だ。もしくは特殊な材ですね。長尺材、太い材、そういうのを何年、例えば来年のこういうところに使いたいんだが、その原木と成り得る材はないだろうかという情報を、クラウドに入れてもらっておく。

そこに、我々の預かってる森林の中で、樹齢100年の木を皆伐する予定があると。その中から、合う木をその寸法に伐ればいい。そうすると、そういう特殊材であっても、特別なべらぼうな値段にならなくても、ちゃんと供給できる。

そういう仕組みができたらいいな、ということで今取り組んでいます。以上です。

議長(藤野会長)      ありがとうございます。

阿部委員、いかがでしょうか。今、1つのスマート林業の例を御説明いただいたかと思います。

今ちょっと阿部委員の画像が固まっています。

もしかしたらネットワークの都合かもしれません。

ちょっと回復しそうにないですね。

というところで、まだまだ議論は尽きないかと思うのですが、時間の方がやはり限られております。まだまだ、御意見があろうかと思しますので、後で気づかれた部分につきましては、別途メール等でお送りいただきたいと思いますので、1番最後にメール等での御意見の出し方等、事務局より御説明いただこうと思っております。

それではこの資料1-1から資料3、議事3と4につきましては、ここま  
でとさせていただきますと思います。

次が、6の報告事項になります。

令和3年6月17日に開催した令和3年度第1回福島県森林審議会森林保  
全部会の報告をお願いしたいと思います。それではこちらにつきましては、  
緑川部会長から報告をお願いしたいと思います。

準備のほうよろしいでしょうか。

緑川部会長

それでは私から前回の森林審議会以降に開催いたしました令和3年度第1  
回森林保全部会の審議結果について、福島県森林審議会森林保全部会規程第  
11条に基づき御報告します。

資料4を御覧ください。

令和3年度第1回森林保全部会が、令和3年6月17日に開催し、委員6  
名中、4名が出席しました。

審議の内容は、令和3年6月8日付け3森第829号で知事より諮問あり  
ました、郡山メガソーラー合同会社、合同会社相馬伊達太陽光発電所、それ  
ぞれによる太陽光発電施設の造成、太陽光発電施設の設置による林地開発許  
可案件2件であり、審議した結果、許可することが適当と認められたことか  
ら、令和3年6月17日付け3福審保第4号をもって、適当と認めると知事  
に答申しました。

以上をもちまして、森林保全部会の報告といたします。

議長(藤野会長)

ありがとうございます。

何か皆さんの方から確認事項ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議事を終了したいと思います。

議事の職、これで終わらせていただきますので、事務局の方、よろしくお  
願いいたします。

司会

藤野会長、ありがとうございました。

(秋川総括主幹)

また、委員の皆様には、長時間にわたり御審議をいただき、ありがとうご  
ざいました。

それでは、次第の「7 その他」に移らせていただきます。

事務局、お願いします。

事務局

それでは事務局より5点、御連絡がございます。

(宗方主幹)

1点目は、本審議をいただいた計画に対しまして、更に御意見やお気づき  
の点がある場合は、2週間以内にメール等で森林計画課あてに、メールなど

をお願いしたいと思います。

2点目は、森林保全部会の開催についてです。

次回の開催を10月13日（水）に予定しております。

森林保全部会委員の皆様には、御予定をお願いしたいと思います。

3点目は、現地調査についてです。

今年度、会津地域森林計画樹立の参考にさせていただくために、10月21日（木）に現地調査を予定しております。

本来であれば、南会津地方と会津地方の2つの地方を御覧いただく予定でしたが、日程を短くして、会津で日帰りの調査を計画しております。

日程が森林保全部会の翌週となりますが、よろしくをお願いしたいと思います。

後日、文書をお送りしますので、出欠について御報告をお願いいたします。

4点目は、森林審議会の次回の開催についてです。

今回は、10月下旬から11月上旬頃に審議会の開催を予定しております。

なお、上位計画である福島県総合計画の策定スケジュールにより変更する場合がありますので、御了承願います。

5点目は、本日の議事録についてです。

議事録につきましては、整理の上、御発言いただきました各委員に御確認をいただき、議事録署名人の署名後、写しを全委員へお送りしたいと思います。なお、議事録は森林計画課ホームページでも公表してまいります。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

司会

(秋川総括主幹)

はい、皆様よろしいでしょうか。よろしくをお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、令和3年度第1回福島県森林審議会を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。